

議案第137号

平成27年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計補正予算

平成27年度川崎市の公害健康被害補償事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ125,527千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ264,278千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年9月1日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
4 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入 合 計	

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
14,364 <sup>千円</sup>	125,527 <sup>千円</sup>	139,891 <sup>千円</sup>
14,364	125,527	139,891
138,751	125,527	264,278

歳 出

款	項
1 公害健康被害補償事業費	
	1 公害健康被害補償事業費
歳 出 合 計	

補 正 前 の 額	補 正 額	計
138,751 <sup>千円</sup>	125,527 <sup>千円</sup>	264,278 <sup>千円</sup>
138,751	125,527	264,278
138,751	125,527	264,278